

# 老人医療一部負担金 国保高額療養費 など1月から変更

## 老人医療は1割負担に

健康保険法等  
改正

表1 老人医療の一部負担金

|               | 現行  | 改正後  |
|---------------|---|--|
| 外来            | 医療機関ごとに1日530円<br>(月5回目から無料)<br>1カ月の上限...2,120円  | 【病院】<br>200床以上<br>自己負担額...医療費の1割<br>1カ月の上限額...5,000円<br>200床未満<br>自己負担額...医療費の1割<br>1カ月の上限額...3,000円<br>【診療所】 ベット数20床未満<br>診療所が定率制または定額制を選択<br>定率制<br>自己負担額...医療費の1割<br>1カ月の上限額...3,000円<br>定額制<br>自己負担額...1日800円<br>(5回目から無料)<br>1カ月の上限額...3,200円<br>なお、定率制の医療機関で院外処方を行っている場合は、医療機関と薬局が1カ月の上限額を折半するため、上限額はそれぞれ半額になります |
| 入院            | 1日1,200円<br>高齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯などの人<br>1日500円  | 自己負担額...医療費の1割<br>1カ月の上限額...37,200円<br>市民税非課税世帯など<br>1カ月の上限...24,600円<br>高齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯などの人<br>1カ月上限額...15,000円  |
| 入院時食事負担       | 1日760円<br>市民税非課税世帯など<br>・90日までの入院...1日650円<br>・90日を超える入院...1日500円<br>高齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯などの人<br>・1日300円<br>現行と同じ | 1日780円   |
| 老人訪問看護療養費     | 1日250円  | 老人訪問看護ステーションが定率制または定額制を選択<br>定率制<br>・自己負担額...医療費の1割<br>・1カ月の上限額...3,000円<br>定額制<br>・自己負担額...1日600円<br>(6回目から無料)<br>・1カ月の上限額...3,000円   |
| 高額医療費支給制度(新設) |   | 入院にかかった自己負担額が30,000円(市民税非課税世帯などは21,000円)を超えた老人医療受給者が、同じ月に同一世帯で複数いた場合は、その合計額が37,200円(市民税非課税世帯などは24,600円)を超えた分を申請により高額医療費として支給します。   |

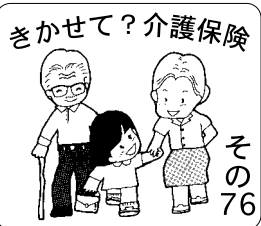
健康保険法などが改正されたことにより、1月1日から老人医療一部負担金「表1」や国民健康保険の高額療養費の自己負担限度額「表2」などが変わります。

70歳以上の老人または65歳以上の一定の障害のある人が対象となる老人医療費の一部負担金は、これまで定率制であった外来、入院などに準ずることになります。

原則として医療費の1割を負担する定率制に変わります。

また、県老(県単医療費助成制度)の受給者も、これまで提示していただく。

なお、県障害受給者は年齢の所得に同じ3段階に分けられるほか、医療費の額により、自己負担額が変わります。



### 訪問通所サービスの短期入所サービスへの振り替え

訪問通所サービスを利用できなかった金額を短期入所サービスの利用日数に振り替えて利用できるサービスが、1月から変わるそうです。どのようになら変わるのでしょうか?

12月までは、本来の利用限度日数も含めて、各月最大で2週間が上限となっていますが、1月からは利用日数の上限が最大で30日まで拡大されます「表」。

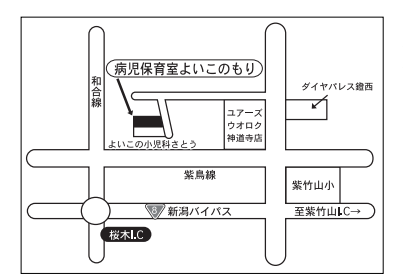
振り替えは、要介護度ごとに定められている本来の利用限度日数を全部使い切った後から行うことができます。

なお、前月から連続して利用する場合は、30日を超える利用はできません。

振り替えができる人  
短期入所サービスの利用限度日数を超えて利用しなれば在宅での介護を継続する必要がありますので、担当の介護支援専門員に相談してください。

費用  
自己負担は介護費用の1割です。問い合わせ 介護保険課(内線2780)へ

| 要介護度 | 振り替え利用できる1カ月の最大日数 |
|------|-------------------|
| 要支援  | 6日/月              |
| 要介護1 | 16日/月             |
| 要介護2 | 18日/月             |
| 要介護3 | 24日/月             |
| 要介護4 | 27日/月             |
| 要介護5 | 30日/月             |



### 「病児保育室 よいこのもり」 施設見学会を開催

「病児保育室よいこのもり」では、病児保育や施設概要などについて知っていただく機会を設けています。

施設見学会を開催します。12月21日(土)午後2時から、病児保育室よいこのもり(神道寺1)で開催します。申し込み先着30人です。申し込み会場(290・2030)へ

犬のフン、いや見られてる!

同施設は、病児回復期にある保育園や幼稚園に通う園児などを、安心して預けられる施設として10月にオープン。預かった子どもを専任の看護婦と保育士が、

表2 国民健康保険 高額療養費の1カ月の自己負担額(別途手続きが必要)

|                              | 現行(上限)             | 改正後   |
|------------------------------|--------------------|---|
| 市民税非課税世帯など<br>多数該当の場合(注1)    | 35,400円<br>24,600円 | 現行と同じ                                       |
| 市民税課税世帯<br>多数該当の場合           | 63,600円<br>37,200円 | 63,600円 + (医療費 - 318,000円) × 1%<br>現行と同じ    |
| 前年の所得が約700万円以上の世帯<br>多数該当の場合 |                    | 121,800円 + (医療費 - 609,000円) × 1%<br>70,800円 |

|          | 現行     | 改正後                   |
|----------|--------|-----------------------|
| 入院時食事負担額 | 1日760円 | 1日780円(市民税非課税世帯は変更なし) |

注1) 多数該当とは、過去12カ月の間に3回以上高額療養費の支給を受けている世帯

体のしんまで  
ポッカポカ  
21日はゆず湯へどうぞ

調理師就業者は届け出を  
12月31日現在、調理師として働いている人は、1月15日までに所定の用紙を調理師会(学校町通2)または保健所に届け出てください。問い合わせ 保健所健康増進課(内線3669)へ

シンフォニアアンサンブルニイガタ演奏会  
オルガンと吹奏楽&ジャズ  
日時 1月7日午後1時半から  
会場 リューとびあコンサートホール  
チケット 1,000円(当日200円増し)  
問い合わせ 坂牧(276-6877)へ

高齢者・障害者無料パソコン教室  
日時 あす18日~12月29日午後4時~5時20分(全10回)  
会場 県高度情報社会生活支援センター新潟東教室(日の出3)  
対象 65歳以上または障害者手帳を持っている人先着34人  
申し込み 会場(290-2275)へ

県障害者交流センターもちつき大会  
日時 12月23日正午から  
会場 新潟ふれ愛プラザ体育館(亀田町)  
問い合わせ 同センター(381-8110)へ

安産教室  
内容 安産体操、分娩の経過、ほか  
申し込み 保健所保健予防課(内線3643)へ

| 月日   | 会場            | 受付時間        | 対象                    |
|------|---------------|-------------|-----------------------|
| 1/12 | 東地域保健福祉センター   | 午前9時15分~30分 | 来年5・6月出産予定の妊婦(3回1コース) |
| 1/24 | 南地域保健福祉センター   | 午後1時15分~30分 |                       |
| 1/26 | 坂井輪地域保健福祉センター | 午後1時15分~30分 |                       |

マタニティおすすめ栄養教室  
日時 1月15日午後1時15分~同30分受け付け  
会場 中央地域保健福祉センター  
内容 妊娠中の食事のポイント、調理実習と試食、ほか 定員 先着30人  
申し込み 保健所保健予防課(内線3643)へ

子どもパワーさまざまフェスタ  
日時 1月13日午後1時から  
会場 音楽文化会館  
内容 映画「ハッピーバースデー」、和太鼓演奏、ほか  
チケット 大人1,200円、18歳以下800円(当日200円増し)  
問い合わせ 子どもの権利条約にいがたの会・竹内(090-2738-4550)へ

母子健康手帳の交付  
受付時間 午後1時~2時  
持ち物 妊娠届出書、印鑑

| 月日      | 会場            | 内容                     |
|---------|---------------|------------------------|
| 1/5     | 南地域保健福祉センター   | 妊婦相談、各種制度の説明、歯科健診、保健指導 |
| 1/10    | 坂井輪地域保健福祉センター |                        |
| 1/11・25 | 東地域保健福祉センター   | 妊婦相談、各種制度の説明、歯科健診、保健指導 |
| 1/17    | 中央地域保健福祉センター  |                        |
| 1/18    | 石山地域保健福祉センター  | 妊婦相談、各種制度の説明、歯科健診、保健指導 |
| 1/23    | 中地域保健福祉センター   |                        |
| 1/24    | 北地域保健福祉センター   | 妊婦相談、各種制度の説明、歯科健診、保健指導 |
| 1/31    | 西地域保健福祉センター   |                        |
| 1/31    | 黒崎地区保健センター    |                        |

フッ素塗布  
受付時間 午前9時半~10時半  
対象 4歳未満児  
持ち物 母子健康手帳、料金1,020円  
申し込み 電話で各会場へ、入舟分室は中央地域保健福祉センターへ

| 月日      | 会場            | 定員(先着) |
|---------|---------------|--------|
| 1/5     | 南地域保健福祉センター   | 150人   |
| 1/5・10  | 坂井輪地域保健福祉センター | 各日70人  |
| 1/11・25 | 東地域保健福祉センター   | 各日50人  |
| 1/11    | 入舟分室          | 70人    |
| 1/17    | 中央地域保健福祉センター  | 70人    |
| 1/17    | 石山地域保健福祉センター  | 150人   |
| 1/18    | 中地域保健福祉センター   | 100人   |

健康相談  
基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください。

| 地区    | 月日    | 会場            | 時間                     |
|-------|-------|---------------|------------------------|
| 鳥屋野   | 12・18 | 南地域保健福祉センター   | 午前10時~11時半<br>午後1時半~3時 |
| 木戸    | 12・19 | 木戸公民館         |                        |
| 赤塚    | 12・20 | 赤塚連絡所         |                        |
| 山の下   | 12・20 | 中地域保健福祉センター   | 午後1時半~3時               |
| 大江山   | 12・22 | 大江山農村環境改善センター |                        |
| 関屋・中央 | 12・19 | 中央地域保健福祉センター  | 午後1時半~3時               |
| 入舟    | 12・21 | 入舟分室          |                        |
| 南浜    | 12・21 | 南浜連絡所         |                        |

印は栄養士による相談あり

1歳誕生歯科健康診査  
対象 平成12年1月生まれ(北・西地区は11年12月生まれ、首野木地区は11・12月生まれも含む。入舟地区は2月実施)  
持ち物 母子健康手帳、問診表、フッ素塗布希望者は料金1,020円  
問い合わせ 保健所保健予防課(内線3647)へ 案内と問診票は対象者に郵送

女性の健康なんでも相談  
日時 1月26日午後1時45分から  
会場 東地域保健福祉センター  
申し込み 保健所保健予防課(内線3643)へ 予約制